令和８年熊本地震被災者生活再建相談会

令和８年熊本地震により被災された方を対象に生活再建相談会を開催します。
法律の専門家に相談したいお悩みはありませんか。
ひとりで抱え込まず、ご相談ください(秘密は厳守します)。

◆相談例　住宅再建や住宅補修契約に関する相談
住宅ローン、借入金、多重債務などに関する相談
相続、登記その他法律問題に関する相談
災害に便乗した悪質商法などの消費生活相談
その他被災者の生活再建に関する相談
こころの健康相談（心が晴れない、夜眠れないなど不安な気持ち）
※１３日（金）のみ臨床心理士参加

日　時	場　所
１１月６日（金） 13:00～16:00 （受付は 15：30 まで）	水俣市役所　２階市民相談室 （水俣市陣内１丁目１－１）
１１月１３日（金） 13:00～16:00 （受付は 15：30 まで）	御船町役場　第２分庁舎第１会議室 （上益城郡御船町大字御船９９５－１）
１１月２０日（金） 13:00～16:00 （受付は 15：30 まで）	宇土市役所　１階ロビー （宇土市浦田町５１）
１１月２７日（金） 13:00～16:00 （受付は 15：30 まで）	芦北町地域活性化センター （葦北郡芦北町大字田浦６５３）

当日の相談時間は１人３０分程度です。
原則予約制ですが、空きがある場合は当日受付も可能です。



予約受付・お問い合わせ
熊本県消費生活センター　お電話でお申し込みください。
☎ ０９６－３８３－０９９９　平日 午前９時から午後５時まで

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。